

事前評価表(技術協力プロジェクト)

作成日:平成 21 年 11 月 12 日

担当部・課:エチオピア事務所

| |
|--|
| 1. 案件名 一村一品促進プロジェクト |
| 2. 協力概要 (1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 本プロジェクトは南部諸民族州を対象とし、農民自身による地域資源を活用したグループ活動計画の策定から実施支援に至る一連のプロセスの機能化、活動計画の実施を通じた農民グループの能力強化に関連する活動を実施する。これらの一村一品(One Village One Product: OVOP)アプローチを適用することにより、地域資源を活用した農業・農村関連ビジネスを通じてコミュニティの活性化を目指すものである。 (2) 協力期間 2010 年 5 月～2014 年 5 月(4 年間) (3) 協力総額(日本側) 3.8 億円 (4) 協力相手先機関 実施機関:農業農村開発省、南部諸民族州農業農村開発局、対象郡農業局 協力機関:貿易産業省、文化・観光省、女性省、中小企業庁 (5) 国内協力機関 なし (6) 裨益対象者及び規模 対象地域:南部諸民族州の 5 ワレダ(郡)(※1)より開始。 裨益者:連邦 OVOP 事務局、州事務局、郡事務局、普及員(合計 200 人程度) 対象郡の農民グループ (500 人以上) *連邦事務局(農業農村開発省計画プログラム課、同普及課、同マーケティング課、同協同組合課、連邦農業研究機構より構成) *州事務局(農業農村開発局普及プロセス(※2)、同マーケティングプロセス、同協同組合プロセス、州農業研究機構、小規模融資団体より構成) *郡事務局(同上) ※1 エチオピアの行政単位は、連邦、州、ゾーン、ワレダ(郡)、カバレ(村)、という区分となっている。 ※2 プロセス: 局内の部に相当する部署単位 |

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

エチオピア連邦民主共和国(以下、「エ」国)では、全人口のうち 85%が農村部に居住し、GDP の 40%以上を農業生産が占めていることから、農村部の開発及び農業セクターの比重が高い。2006 年に採択された国家開発 5 カ年計画である「貧困削減のための加速的かつ持続可能な開発計画(Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty: PASDEP)」において、農業農村開発分野が最も重要なセクターとして位置づけられている。同計画に基づき農業生産性の向上や生産基盤整備のための支援は行われている一方で、生産物の品質向上や加工等による付加価値の追加、新たな商品の開発等については依然として一部の大規模な農協連合などでの取組みに留まっており、コミュニティ開発の取組みは限られているのが実情である。

南部諸民族州は標高 376m から 4207m の範囲に位置し、降雨量も 400mm から 2200mm と幅広く、多様な農生態系を有しており、気象、土壌、水資源の点から農業開発には好ましい条件が備えられているとされる。同州における野菜(赤唐辛子、キャベツ、根菜類)、果物(バナナ、マンゴー、アボガド、パイナップル等)、スパイス、コーヒー、油糧作物などの生産は全国的に知られている。一方で、このように同州の多様な農生態系は多様な産品を生み出す高い可能性を秘めているに関わらず、地域の農民の営農の取組みの大部分は一次産品を産出することにとどめられている。また多くの農民は付加価値を生み出すための技術や知的資源、資金、情報へアクセスすることが困難な状況にある。

こうした実情を踏まえて、2006 年以降、JICA から派遣された農業開発アドバイザー(個別専門家)がワークショップやセミナー、新聞メディア等を通じて日本での一村一品運動を紹介すると共に、①商品開発を通じたコミュニティのエンパワーメント・生計向上、②地域資源を活用した食品加工・民芸品等の開発の重要性やエチオピアにおける可能性について、農業農村開発省と検討を行ってきた。これらの経緯を踏まえ、「エ」国政府は①州や連邦政府を含めた OVOP 促進システムの確立、②商品開発を通じた村落開発のモデル事業の実施(30 事業程度)を目的とした 4 年間の技術協力プロジェクトを我が国政府に対して要請した。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

PASDEP においては「商業的農業を通じた裾野の広い経済開発」が最重要課題として挙げられており、民間投資を誘致しながらの流通改善・付加価値向上への取り組み、市場原理に根ざした農産物の多様化及び農業の商業化の方針を強く打ち出している。本協力の目的は右政策に合致する。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け

JICA「エチオピア国別事業実施計画」では援助重点分野である「農業農村開発」の中の農産物流通促進プログラムにおいて、生産と消費を効率的に結びつけ、国内の食料流通を活発化することにより食料の安定生産力の向上と農民の所得向上を図るとともに、農外収

入を含む生計手段の多様化にかかる支援を行い、中長期的な視点で食糧安全保障の確立に資することが述べられている。これらは農業・農村関連ビジネスを通じてコミュニティの活性化を目指す本プロジェクトの方針と合致している。

4. 協力の枠組み

(1) 協力の目標(アウトカム)

1) 協力終了時の達成目標(プロジェクト目標)と指標・目標値

【プロジェクト目標】

地域資源を活用したビジネスを通じてコミュニティが活性化される。(OVOP アプローチ)

【指標・目標値】

利益を生み出すグループ事業がプロジェクト終了時に 30 以上となる(類似事業は同一事業と見なす)。

2) 協力終了後に達成が期待される目標(上位目標)と指標・目標値

【上位目標】

OVOP アプローチにより、地域農民の生計手段が多様化する。

【指標・目標値】

- a) OVOP グループの構成員がプロジェクト終了時より〇%(※1)増加する。
- b) OVOP グループの数がプロジェクト終了時より〇%(※2)増加する。
- c) OVOP 製品の取り扱い量及び収益がプロジェクト終了時より〇%(※3)増加する。
- d) 提案書審査の基準の一つとなるグループの社会的活動提案に基づき OVOP グループの〇%(※4)が社会的活動を実施する。

※1、※2、※3、※4 の数値については中間レビュー時に決定。

(2) 成果(アウトプット)と指標・目標値、そのための活動(プロジェクトが主体となり実施する活動は主語を省略)

【アウトプット 1】

OVOP 活動を促進するための申請・承認システムが確立する。

【指標・目標値】

- a) 提案書の提出日から承認日に至るプロセス期間がプロジェクト終了時に 3 か月以内となる。
- b) OVOP グループへの申請がプロジェクト終了時に 100 件以上になる。
- c) OVOP グループの〇%以上が、申請・承認システムに満足する。

【活動】

- 1) 連邦事務局が申請・承認ガイドラインを作成する。
- 2) 連邦事務局が州及びワレダ事務局に対して申請・承認システムの実務研修を行う。
- 3) ワレダ事務局が普及員を対象に申請・承認システムの実務研修を行う。
- 4) 対象地域に対する OVOP 推進ワークショップを実施する。
- 5) 普及員がグループの提案書の提出を支援する。
- 6) 州及びワレダ事務局が提案書のスクリーニングを実施する。

【アウトプット 2】

OVOP グループの活動が強化される。

【指標・目標値】

OVOP グループ全体の産品売上が 4 年間平均で年率 10%以上増加する。

【活動】

- 1) 対象地域におけるサービス・プロバイダーを整理し、リストを作成する。
- 2) 聞き取り調査により消費者ニーズを把握する。
- 3) 具体的グループ活動計画の策定支援を行う。
- 4) グループに対する金融支援の方策を策定する。
- 5) サービス・プロバイダー(※1)がグループに対する商品開発研修を実施する。
- 6) サービス・プロバイダーがグループに対するビジネス・マネジメント研修を実施する。
- 7) コミッティ・メンバー(表 1 参照)を中心とした関係者が各段階でマーケティングの支援を行う。
- 8) 実施支援システムを半期ごとに見直し、プロジェクト関連文書に反映する。

※1 農村開発に必要な支援(技術研修、小規模融資等)を行う公的機関及び民間団体。実施フローにおいて OVOP の主要なステークホルダーとして位置づけられている。

表 1 OVOP コミッティ構成

| 段階 | 主体 | 役割 | 構成機関(省・局・部) |
|----|---------------|--------|---------------------------------|
| 連邦 | スティアリング・コミッティ | 戦略策定 | 農業農村開発省、貿易産業省、文化・観光省、女性省 |
| | テクニカル・コミッティ | 技術支援 | 普及局、マーケティング局、計画局、農業研究機構、協同組合理 |
| 州 | スティアリング・コミッティ | 実施管理 | 普及部、マーケティング部、民間融資団体、農業試験場、協同組合理 |
| 郡 | スティアリング・コミッティ | 実施促進 | 普及部、マーケティング部、民間融資団体、農業試験場、協同組合理 |
| 村 | カバレ・コーディネーション | モニタリング | 普及員他 |

【アウトプット 3】

モニタリング・フォローアップシステムが機能する。

【指標・目標値】

各ラウンド終了後にモニタリング報告書がワレダから州コミッティへ 4 年間で 7 回以上提出される。

【活動】

- 1) グループに対する南部諸民族州農業農村開発局のモニタリング・システムを設計する。
- 2) 普及員を対象にモニタリング・フォローアップの説明会を開催する。
- 3) 普及員がグループ登録をしたグループ・メンバーを対象に世帯モニタリングを実施する。
- 4) 普及員が対象グループに対するモニタリングを実施する。
- 5) 普及員がモニタリング結果に基づきフォローアップを行う。
- 6) モニタリング・フォローアップシステムを行政のモニタリングシステムへ統合する。
- 7) 南部諸民族州政府の OVOP 振興の計画の策定を支援する。

【アウトプット 4】

OVOP が対象地域において周知される。

【指標・目標値】

- a) 展示即売会に 4 年間の累積で 2,500 人以上が来場する。
- b) プロジェクト終了時に 30 種類以上のパンフレットが作成される。
- c) プロジェクト終了時に対象ワレダの 6 割の住民が OVOP を認知する。

【活動】

- 1) モデル・グループごとにパンフレットを作成する。
- 2) 他ドナーや NGO、関係省庁、非対象グループへの広報を実施する。
- 3) 関係者による OVOP 活動の視察会を実施する。
- 4) 展示即売会を開催する。
- 5) アンテナ・ショップの設置を検討する。
- 6) 普及員がモデル・グループへの視察及び OVOP グループ間の経験交流を促進する。

(3) 投入(インプット)

① 日本側(総額 3.8 億円)

- 1) 長期専門家: 1 名(チーフ・アドバイザー/OVOP 促進)
- 2) 短期専門家: 農産物加工、モニタリング評価、マーケティングその他

- 3) 現地専門家:1名(アシスタント・コーディネーター)
- 4) 供与機材:車輛、生産・加工・包装資機材等
- 5) 研修員受け入れ:開始より2年間で6名程度。日本または第三国で実施
- 6) 在外事業強化費:プロジェクト運営経費、活動支援経費

②エチオピア側

- 1)カウンター・パートの配置:プロジェクト・マネジャー、連邦テクニカル・コミッティ、州ステアリング・コミッティ
- 2)土地及び施設:南部諸民族州プロジェクト・オフィス、ワレダ・オフィス
- 3)資機材:必要に応じて決定

(4)外部要因(満たされるべき外部条件)

- 1) プロジェクト目標達成のための外部条件
特に無し。
- 2) 上位目標達成のための外部条件
対象地域が深刻な不況に見舞われない。
- 3) 成果達成のための外部条件
訓練・経験を積んだOVOP関連職員が大量に離任しない。
- 4) 前提条件
 - a) 南部諸民族州OVOP事務局が設立される。
 - b) サービス・プロバイダーからの協力が得られる。
 - c) 自然災害や治安の悪化等によりプロジェクト活動が大きな影響を受けない。

5. 評価5項目による評価結果

(1)妥当性

本プロジェクトは以下の理由から妥当性が高い判断される。

- PASDEPにおいて、商業的農業を通じた裾野の広い経済開発が最重要課題として挙げられており、民間投資を誘致しながら流通改善・付加価値向上への取り組み、市場原理に根ざした農産物の多様化・商業化を打ち出しており、本協力の目的は右政策に合致している。
- 日本のエチオピアに対する援助計画では「市場を通じた食料アクセスの脆弱性」を最重要課題として位置づけ、農業農村開発を最重点分野として位置づけている。また、JICA「エチオピア国 JICA 国別事業実施計画」では農産物流通促進プログラムにおいて国内の食料流通を活発化することによって、食料生産力の向上と農民の所得向上を図り、中長期的な視点で食糧安全保障の確立に資することが述べられており、本プロジェクトの方針と合致する。
- 我が国には一村一品に係る知見があり、他の援助機関よりも比較優位があるため、OVOPアプローチを用いて協力することは妥当である。
- 村人のイニシアチブにより付加価値の創出活動を通じて地域活性化を目指す本プロジェクトは、ターゲット・グループである村人の生計向上ニーズに多様な生計手段を実証することで

対応することが可能である。

(2)有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性が高いと考えられる。

本プロジェクトは既存の組織・制度や技術、資源を有効活用し、それぞれをネットワーク化させることにより、農民の生計向上への意欲を喚起する。一方で、農民自身による地域資源を活用した活動計画の策定から実施支援に至る一連のプロセスの機能化、活動計画への支援を通じた農民グループの能力強化からなる OVOP アプローチを適用することにより、農業・農村関連ビジネスを通じてコミュニティを活性化することは可能である。

(3)効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

- 短期専門家を中心とした派遣計画となっており、現地の人材や団体、資源を積極的に活用することを計画している。
- 現地で調達及び維持管理が可能な資機材を用いる計画であることから調達コストを安価に抑えることが可能である。
- タイやマラウイなどの他国で実施された類似プロジェクトの他、ベトナム、ラオス、ケニア、ウガンダ、ナイジェリア国など同時期に他国で実施される類似プロジェクトの、金融支援の方法や広報展開に係る経験、知見を活用することが可能であり、効率的な事業展開が見込まれる。

(4)インパクト

本プロジェクトのインパクトは以下のように予測される。

- 地域資源を活用した多様な生計手段の導入、そして地域に暮らしながら生計向上を可能とするアプローチが住民により受け入れられることにより、地域農民の生計が向上することに加え、女性が社会・経済活動に参加する機会が増加する。
- グループ活動を通じて地元産品の加工・販売を振興することにより、コミュニティにおいて共同的な生計向上が図られ雇用機会が増加する。また、視察や経験交流などの社会的活動を基礎に、資機材や知識・情報などをグループ間で融通し合うことで、相互扶助的な関係が養われることが期待される。
- OVOP アプローチにより地域資源を活用した農業・農村関連ビジネスを起業することは農民の生計手段の多様化に繋がることから上位目標が実現される可能性は高い。
- 本プロジェクトの実施を通じて成果を実証することで、OVOP アプローチが行政の制度に反映されると見込まれる。

(5)自立発展性

本プロジェクトは、以下の理由から、プロジェクト期間終了後も継続及び展開される可能性が高

いと判断される。

体制的側面

- 民間投資を誘致しながらの流通改善・付加価値向上への取り組み、市場原理に根ざした農産物の多様化及び農業の商業化の方針は PASDEP にも述べられており、南部諸民族州農業農村開発局の政策文書においても、野菜、果物、スパイスなどの地域資源の可能性に着目し農産物の加工品の販売による地域農民の生計向上が目標として掲げられている。政策とプロジェクトの方向性が合致する中で、アプローチの実施を通じてその有効性を実証することにより農業農村開発省を中心に政策面での支援体制は強化されると判断される。
- OVOP アプローチは地域資源を活用し農村に暮らしながら生活を支えるための現金収入を望む農民のニーズに合致しており、このニーズが OVOP アプローチの自立発展性を支えるプラス要因になると考えられる。

財政的側面

- 南部諸民族州においては、農業マーケティングプログラムは農業農村開発分野 8 プログラムのうち、食料安全保障、農業開発、自然資源及び農地管理に次いで 4 番目に予算が多く確保されているプログラムとなっている。同プログラムは主に州政府と IFAD からの拠出金を財源とし、2007 年から 2009 年にかけては年間平均 7.4 百万ブル*の予算が確保されている。このことから、本プロジェクトの実施によりその効果が実証されれば、一村一品運動の政策的な位置づけが高まり、財政的に支援を受ける可能性が高いといえる。

*1 ブル= 8.5 円 (2009 年 7 月統制レート)

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

貧困

本プロジェクトの対象となる OVOP グループを構成する村人は、農産加工品や民芸品の商品開発に取り組むことのできる経済的・社会的な生活水準を維持していることが想定されており、最貧層は必ずしも対象とはなっていない。しかし、OVOP 提案書の採択基準の一つにコミュニティへの貢献（地域資源の活用、雇用の創出、ノウハウの公開等）が定められており、間接的に貧困層へも裨益することが期待される。村人からのプロポーザルによる申請に適正な手続きで応えていくという基本方針は、公平であり、かつ、村人の自主性を尊重したものとして適切であるといえる。

ジェンダー

穀類の製粉及び販売や伝統的陶器作り等、現在も付加価値創出活動を行っている女性グループが多く存在する。本プロジェクトでは対象グループにおいて一定の女性の比率を確保するために、ワークショップ等を通じて女性グループへの積極的な参画を呼びかける。また家政の経験が発揮できる加工商品や民芸品の開発活動を通じて女性が顧客の理解を目的に広く社会参加の機会創出へつながることが期待される。

環境

特段の環境負荷は想定されない。

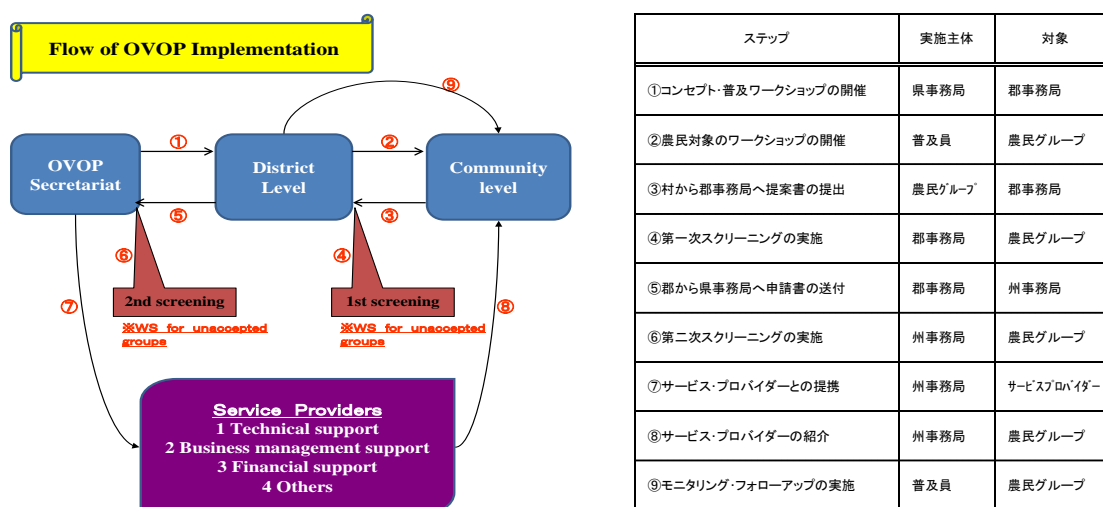
7. 過去の類似案件からの教訓の活用

(1) タイ国及びマラウイ国で実施されている日本の一村一品を基本とした活動事例やアフリカ諸国において案件形成により得た経験を基に、マラウイ国一村一品広域企画調査員が一村一品運動の導入のために、簡明かつ汎用性の高い実施フロー(図 1 参照)を整理しエチオピア国に合った協力デザインへ整理した。本プロジェクトは、このデザインの実施フローを基本としている。

(2) 生産者グループの様々なレベルに応じた支援とすべく、申請が採択された者だけが支援を受けるといった格差が生じない様、実施フローでは、支援不採択グループに対しても提案書作成指導などのフォローアップ活動を行うことが体系的に取り入れられている。

※本プロジェクトは実施フローのステップに沿って、下図の①から⑧までの活動を6か月かけ、1ラウンド(期間)として実施する。プロジェクト終了までの4年間に同フローを8回実施する予定である。

図 1 実施フロー



8. 今後の評価計画

- (1) 中間レビュー: プロジェクト開始から約2年後(2012年4月頃)を目処に実施する。
- (2) 終了時評価: プロジェクト終了前6ヶ月前後(2013年12月頃)を目処に実施する。
- (3) 事後評価: プロジェクト終了3年後を目処に実施する。